

学校プールの現状把握

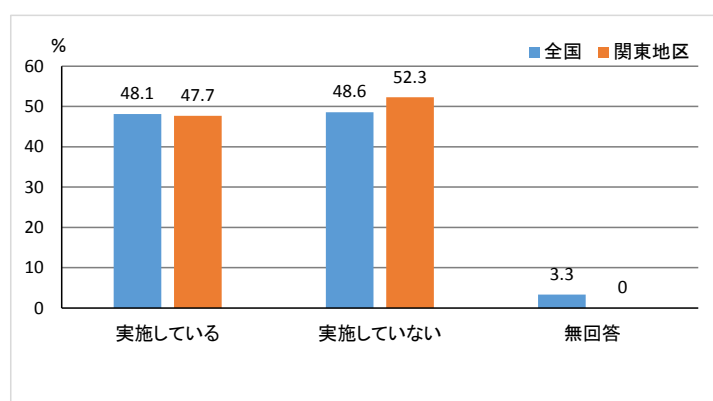
1 学校プールの開放状況

学校プールの一般開放の実施状況を把握する。

※「公共プール・学校プールの衛生・安全に関する実態調査」（公益社団法人 日本プールアムニティ協会 平成23年3月）より

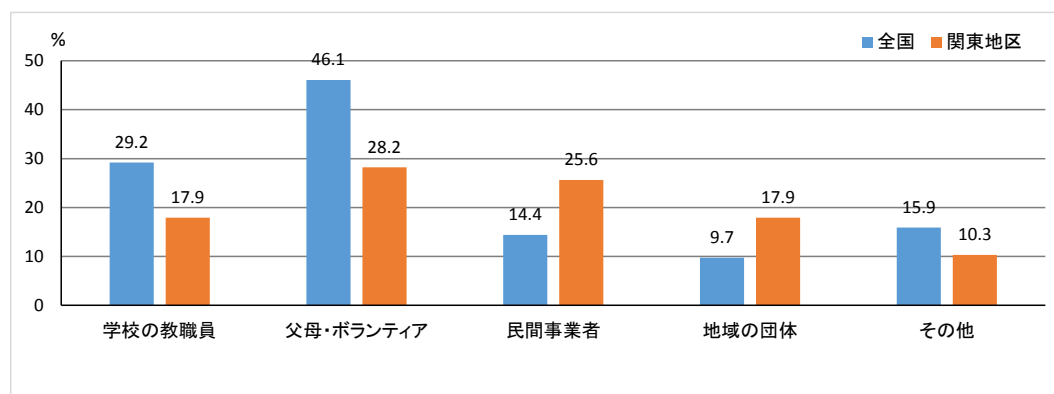
(1) 学校プールの一般開放の実施

開放の実施については、実施と非実施が半分ずつの状況であり、全国と関東地区で大きな違いはみられません。



(2) 学校プールの開放時の運営

全国的には、父母・ボランティアが約半数、学校の教職員と合わせて70%以上を占めています。一方、関東地区は、父母・ボランティアと民間事業者がそれぞれ約30%、学校の教職員と地域の団体がそれぞれ約20%となっており、地域の特性に応じて運営体制が異なる様子がうかがえます。



まとめ1

学校プールの一般開放は、一部の自治体が行っている取組ではなく、学校施設の活用という面で、広く行われている取組である。

2 学校プールを開放するためのコスト

学校プールを維持及び開放するために必要となるコストを把握する。

(1) 学校プールにかかる維持管理及び更新コスト

※学校プールの開放に関わらず必要となる費用

- ①水道料金 1校当たり、年間で50～100万円程度。
- ②改修費用 定期的にシート張替えや設備の改修などで、定期的に数千万円
- ③建替え費用 約2億円

(2) 学校プールを開放するために、新たに必要となる費用

①運営費用（年間）

運営方法や開放する施設数、日数、時間などで費用は大きく異なる。

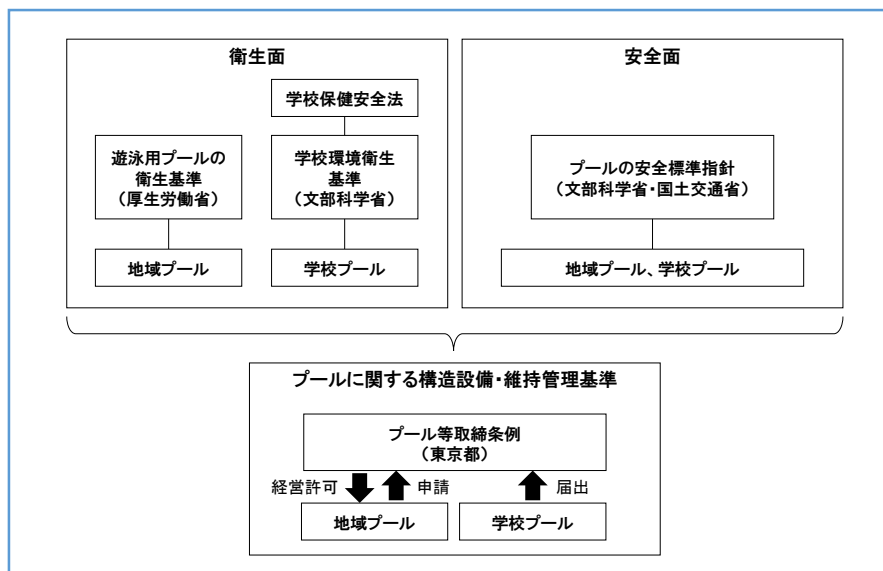
②改修費用

プールを一般開放する場合、厚生労働省が定める「遊泳用プールの衛生基準」を満たし、東京都から経営許可を受ける必要があるが、その対応（機器の設置等）にかかる改修費用は、1施設当たり数十万から数百万円かかる。

例：多摩地域のある自治体 10校の学校プールを開放

→ 運営費用 約250万円、改修費用 1校当たり約70万円

図 プールに係る基準の関係性



まとめ2

運営費用や基準に適合させるための改修費用は、開放するプールの数に応じて一定額必要となることから、利用者ニーズや費用対効果を踏まえた検討が必要である。

3 学校プールの水泳指導

学校プールの水泳指導での利用状況を把握する。

平成26年度 夏季休業中の水泳指導実績

小学校

| | 開設期間 | 開催日数 | | | H26.5.1 児童数 | 参加児童数(人) | | 指導教員数(人) | |
|---------|-----------|------|-----|-----|----------------|----------|-------|----------|-------|
| | | 1日 | 半日 | 計 | | 延べ人数 | 1日当たり | 延べ人数 | 1日当たり |
| 第一小学校 | 7/23～8/22 | 0 | 11 | 11 | 752 | 3,018 | 274.4 | 79 | 7.2 |
| 第二小学校 | 7/23～8/25 | 13 | 0 | 13 | 969 | 3,951 | 303.9 | 82 | 6.3 |
| 第三小学校 | 7/22～8/26 | 0 | 15 | 15 | 825 | 3,592 | 239.5 | 112 | 7.5 |
| 第四小学校 | 7/22～8/25 | 15 | 0 | 15 | 446 | 2,250 | 150.0 | 83 | 5.5 |
| 第五小学校 | 7/22～8/28 | 0 | 7 | 7 | 547 | 2,711 | 387.3 | 123 | 17.6 |
| 第六小学校 | 7/23～8/25 | 0 | 10 | 10 | 824 | 2,983 | 298.3 | 73 | 7.3 |
| 第七小学校 | 7/22～8/25 | 0 | 12 | 12 | 359 | 2,063 | 171.9 | 40 | 3.3 |
| 第八小学校 | 7/22～8/27 | 14 | 2 | 16 | 964 | 3,916 | 244.8 | 113 | 7.1 |
| 第九小学校 | 7/22～8/26 | 12 | 0 | 12 | 425 | 1,266 | 105.5 | 72 | 6.0 |
| 第十小学校 | 7/22～8/25 | 4 | 9 | 13 | 776 | 2,719 | 209.2 | 57 | 4.4 |
| 武蔵台小学校 | 7/22～8/25 | 0 | 13 | 13 | 311 | 1,401 | 107.8 | 42 | 3.2 |
| 住吉小学校 | 7/24～8/22 | 10 | 0 | 10 | 607 | 2,760 | 276.0 | 73 | 7.3 |
| 新町小学校 | 7/22～8/25 | 10 | 0 | 10 | 304 | 1,423 | 142.3 | 40 | 4.0 |
| 本宿小学校 | 7/24～8/26 | 0 | 12 | 12 | 773 | 2,491 | 207.6 | 40 | 3.3 |
| 白糸台小学校 | 7/28～8/27 | 15 | 0 | 15 | 525 | 2,717 | 181.1 | 75 | 5.0 |
| 矢崎小学校 | 7/23～8/5 | 10 | 0 | 10 | 352 | 1,617 | 161.7 | 30 | 3.0 |
| 若松小学校 | 7/23～8/25 | 0 | 10 | 10 | 635 | 1,860 | 186.0 | 30 | 3.0 |
| 小柳小学校 | 7/22～8/22 | 0 | 10 | 10 | 672 | 2,038 | 203.8 | 71 | 7.1 |
| 南白糸台小学校 | 7/28～8/22 | 15 | 0 | 15 | 587 | 3,350 | 223.3 | 64 | 4.3 |
| 四谷小学校 | 7/23～8/25 | 10 | 0 | 10 | 621 | 2,204 | 220.4 | 53 | 5.3 |
| 南町小学校 | 7/24～8/22 | 0 | 12 | 12 | 476 | 2,715 | 226.3 | 51 | 4.3 |
| 日新小学校 | 7/22～8/22 | 10 | 0 | 10 | 496 | 2,699 | 269.9 | 51 | 5.1 |
| 合計 | | 138 | 123 | 261 | 13,246 | 55,744 | 213.6 | 1,454 | 5.6 |

中学校

| | 開設期間 | 開催日数 | | | H26.5.1 生徒数 | 参加生徒数(人) | | 指導教員数(人) | |
|-------|-----------|------|----|----|----------------|----------|------|----------|------|
| | | 1日 | 半日 | 計 | | 延べ人数 | 1日当り | 延べ人数 | 1日当り |
| 第一中学校 | 7/23～7/29 | 5 | 0 | 5 | 589 | 176 | 35.2 | 10 | 2.0 |
| 第二中学校 | 7/23～7/25 | 0 | 3 | 3 | 697 | 68 | 22.7 | 17 | 5.7 |
| 第三中学校 | 7/29～8/4 | 0 | 5 | 5 | 598 | 142 | 28.4 | 5 | 1.0 |
| 第四中学校 | 8/19～8/22 | 0 | 4 | 4 | 634 | 21 | 5.3 | 12 | 3.0 |
| 第五中学校 | 7/22～7/23 | 2 | 0 | 2 | 539 | 77 | 38.5 | 5 | 2.5 |
| 第六中学校 | 7/22～7/25 | 4 | 0 | 4 | 607 | 129 | 32.3 | 8 | 2.0 |
| 第七中学校 | 7/23～7/29 | 0 | 5 | 5 | 279 | 49 | 9.8 | 10 | 2.0 |
| 第八中学校 | 7/23～7/29 | 0 | 4 | 4 | 618 | 158 | 39.5 | 6 | 1.5 |
| 第九中学校 | 7/22・23 | 2 | 0 | 2 | 364 | 64 | 32.0 | 4 | 2.0 |
| 第十中学校 | 7/22～7/25 | 4 | 0 | 4 | 325 | 125 | 31.3 | 16 | 4.0 |
| 浅間中学校 | 7/22・23 | 0 | 2 | 2 | 588 | 34 | 17.0 | 6 | 3.0 |
| 合計 | | 17 | 23 | 40 | 5,838 | 1,043 | 26.1 | 99 | 2.5 |

まとめ3

- 1 小学校の水泳指導は、多くの学校で、7月下旬と8月下旬に実施され、1校平均で12日間実施されている。一方、中学校の水泳指導は、多くの学校で7月下旬に実施され、1校平均で4日間実施されている。
- 2 小学校と中学校で、水泳指導の日数や参加者数は大きく異なる。
- 3 水泳指導の有無に関わらず、水質管理のため、ろ過装置は継続的に運転している。
- 4 水泳指導を実施していない期間に一般開放を行うことは、施設の稼働率を高め、施設の有効活用という面でのメリットが認められる。

4 学校プールの開放時の運営状況

学校プールの開放時の運営状況を、多摩地域の他の事例から把握する。

(1) A市

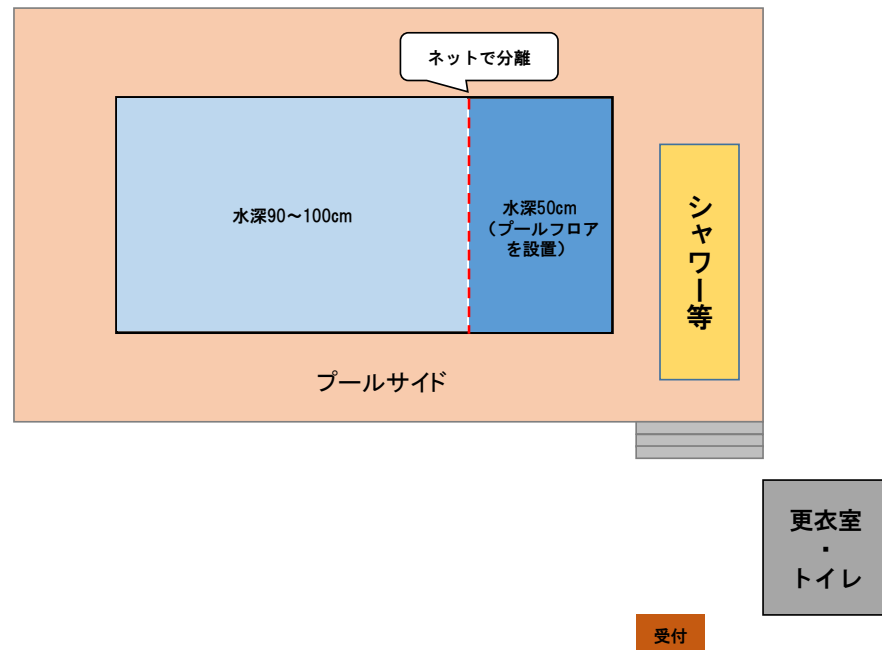
- ①開放校数 小学校8校中、3校の学校プール(25m)を開放
中学校3校中、1校の学校プール(25m)を開放
- ②開始理由 市営プールを廃止することによる代替措置として開始
- ③開放日数 各校10日間、延べ40日間 (理由)学校の水泳指導との調整
※全プール同一期間に実施

| | 7月 | 8月 |
|------|----|----|
| a小学校 | | 実施 |
| b小学校 | | 実施 |
| c小学校 | | 実施 |
| d小学校 | | 実施 |

- ④運営時間 午前10時から午後4時まで
(1人1日2時間までの利用)
- ⑤運営方法 業務委託(民間)
- ⑥利用者 小学校プールは、小学生以下の市民(保護者同伴の幼児を含む)
中学校プールは、中学生以上の市民
- ⑦利用者数 H25実績 ※当時は延べ50日間開放
計2,500人 1日平均52人
小学校プール 3校 計2,214人 (内訳) 幼児 170人
小学生 1,792人
保護者 252人

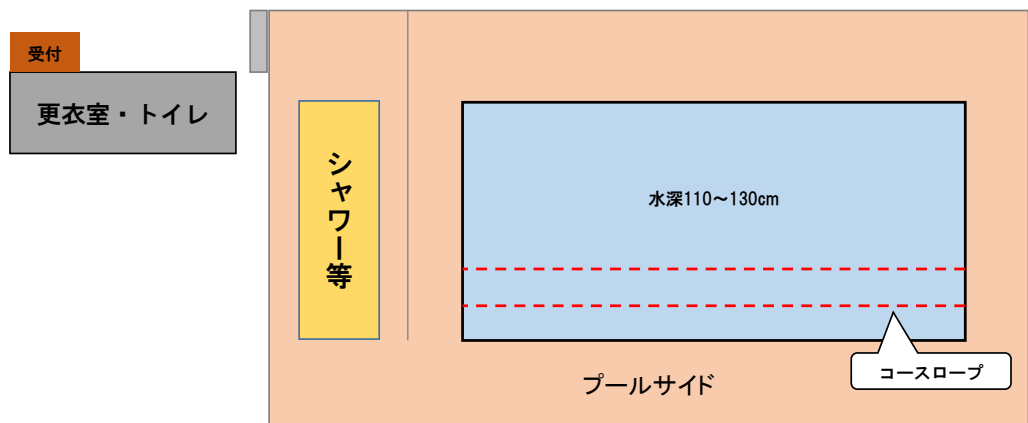
中学生プール 1校 586人 (内訳) 中学生 10人
高校生 26人
大人 550人
- ⑧利用料 無料
- ⑨運営費用 運営等委託費 550万円
- ⑩市営プール数 屋外プールなし
屋内プール1箇所

⑪配置図
(小学校)



※ 原則子どもみの利用のため、プールフロアを一部に設置し、プールの水深を調整

(中学校)



※ 中学生以上の利用のため、コースロープで、遊泳ゾーンと水泳ゾーンを分離

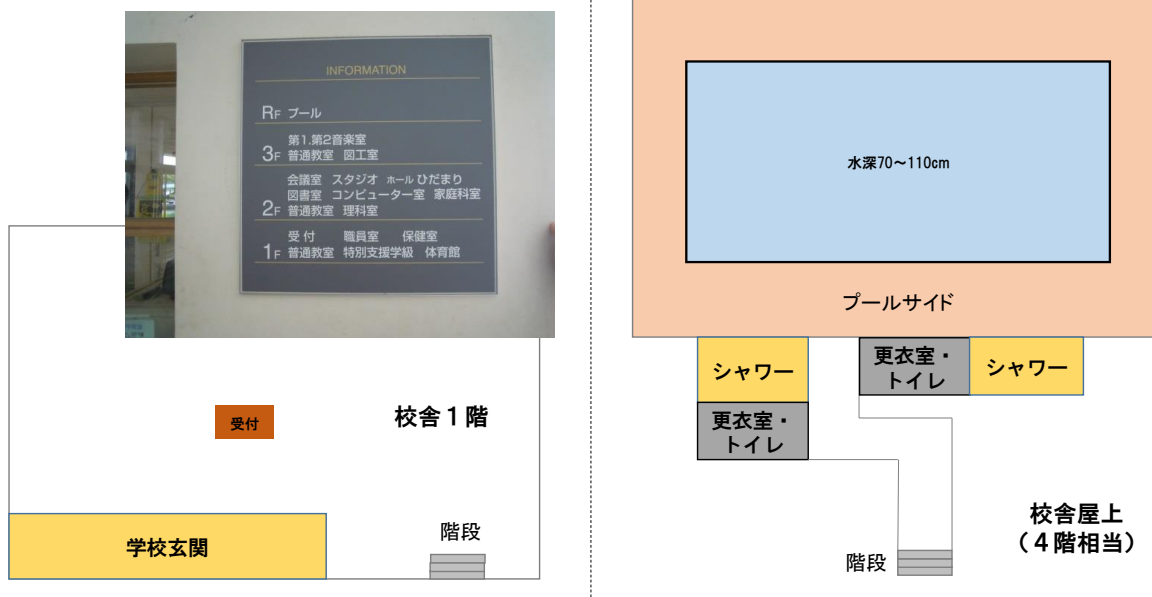
(2) B市

- ①開放校数 小学校10校中、10校の学校プール(25m)を開放
- ②開始理由 社会教育の場として位置付けて開始
- ③開放日数 各校5日間、延べ50日間 (理由)学校の水泳指導との調整
※各学校で期間を分けて実施

| | 7月 | 8月 |
|------|----|----|
| a小学校 | | 実施 |
| b小学校 | 実施 | |
| c小学校 | | 実施 |
| d小学校 | | 実施 |
| e小学校 | | 実施 |
| f小学校 | | 実施 |
| g小学校 | | 実施 |
| h小学校 | | 実施 |
| i小学校 | | 実施 |
| j小学校 | 実施 | |

- ④運営時間 1日3時間で場所や日によって異なる
枠1：午前10時から午後1時まで
枠2：午後1時から午後4時まで
- ⑤運営方法 委託
- ⑥利用者 市民
- ⑦利用者数 H26実績
計2,248人 1日平均45人 (内訳) 幼児 44人
小学生 2,048人
中学生以上 156人
- ⑧利用料 無料
- ⑨運営費用 運営等委託費 240万円
- ⑩市営プール数 屋外プールなし
屋内プール1箇所

⑪配置図



※ この学校は近年建替えられたプールだが、他の学校プールは、A市のような配置。

まとめ4

- 1 既存の学校施設を活用し、できる範囲で一般開放が行われている。
- 2 開放期間は、水泳指導との調整で決められている。
- 3 水深をプールフロアで調整している例もある。
- 3 学校プールの一般開放が定着している市では、学校の建替えの際に、学校プールの開放のための動線や設備を考慮し、設計している例も見られた。

5 学校プールの設置の考え方

一般的には、1つの学校に1つのプールが整備されるが、近年、学校プール及び水泳授業について、新たな考え方で取り組む例が見られるので、他自治体の事例から状況を把握する。

(1) 民間プールの活用：千葉県佐倉市

■ 水泳授業を民間事業者へ委託 学校プール → 民間プール

効果① 学校敷地の有効活用

市立小中学校の老朽化が進むなか、授業を行いながら建替えや改修を実施していくためには、学校敷地を有効に活用していく必要がある。このことから、プール跡地を仮設校舎等の設置場所として活用するほか、工事後は第2グラウンドなどとして活用できる。

効果② ライフサイクルコストの低減

水泳授業を民間事業者へ委託し、民間プールで実施した場合と、これまでどおり学校プールで実施した場合とで、ライフサイクルコスト（LCC：施設にかかる生涯費用）を比較した結果、民間プールで実施した方が、9億円（30年間）の費用を圧縮することができる。

比較条件

（対象）全ての市立小中学校

（LCC算出期間）30年間

（LCC対象費用）学校プール：光熱水費、修繕費、大規模改修費
民間プール：委託費、児童生徒の移動経費

効果③ 市民サービスの向上と学校の負担軽減

民間プールの活用によるメリットとデメリットを踏まえ、市民サービスの向上のためには実施によるメリットの方が大きい。

メリット

専門指導者による効果的指導と、児童生徒のレベルに応じた指導者の配置
外的要因（天候・光化学スモッグ・温度）に左右されない授業の実施
教職員によるプールの維持管理及び安全管理が不要

デメリット

児童生徒の移動に時間を要する
夏休みの利用（一般開放を含む）ができない
中学校の部活で学校プールの利用が難しくなる

(2) 市営プールの活用：神奈川県海老名市

■ 水泳授業を市営プールで実施 **学校プール → 市営プール**

平成19年度～

市営屋内プールで3校の水泳授業を実施 → 順次拡大

現在

市立小中学校19校のプールを全て廃止し、3箇所の市営屋内プールで水泳授業を実施

○安全な監視体制

○天候に左右されず、学校授業を計画的に実施

(3) 学校プールの拠点化：横浜市

■ 水泳授業を近隣の拠点校で実施 **学校プール → 学校プール（拠点校）**

平成24年8月 「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」を策定

○学校プール（510箇所）について

・中学校プールは、新築や建替えの際に、近隣の2、3校のうち1校に屋内型プールを整備し、複数校で共同利用する拠点校方式を基本とし、モデル事業で検証する。

・小学校プールは、各校に整備する。

・上記の方針を基本としつつ、併せて、市営プールや民間プール等の活用も検討する。

平成26年度 「考え方」に基づく検討

○拠点校方式のモデル事業の課題の精査

○学校水泳授業での市営プールや民間プール等の活用の可能性を調査及び検討

平成27年度 「考え方」の見直し

○中学校のプールの拠点校方式については、モデル事業等による検証の結果、想定以上に移動時間や介添人員を要し、現行の水泳授業水準の維持が困難であること、また、他の授業カリキュラムへの影響や学校職員への負担も大きいことなどから見直す。

○今後は、小学校と中学校の敷地が隣接している学校や、市営プールが近くにある学校について、当該学校の建替えや大規模改修の際に、学校規模や施設の状況等を勘案しながら、共同利用の可能性を検討する。検討の結果、授業及び児童生徒の引率等に支障がないことが確認された場合には、共同利用を推進し、困難な場合には、これまでどおり学校内にプールを整備する

【参考】 学校プールの設置率（平成18年度） ※単位：％

| | 小学校 | 中学校 | | 小学校 | 中学校 |
|------|------|------|------|------|------|
| 北海道 | 36.6 | 5.4 | 滋賀県 | 93.2 | 81.2 |
| 青森県 | 54.5 | 35.3 | 京都府 | 93.4 | 57.7 |
| 岩手県 | 83.7 | 64.3 | 大阪府 | 92.3 | 91.4 |
| 宮城県 | 95.7 | 83.6 | 兵庫県 | 94.0 | 85.1 |
| 秋田県 | 93.4 | 65.4 | 奈良県 | 95.1 | 92.5 |
| 山形県 | 83.2 | 38.3 | 和歌山県 | 75.0 | 34.1 |
| 福島県 | 92.4 | 88.4 | 鳥取県 | 87.5 | 73.8 |
| 茨城県 | 95.5 | 91.9 | 島根県 | 71.0 | 47.7 |
| 栃木県 | 93.8 | 86.5 | 岡山県 | 93.8 | 73.2 |
| 群馬県 | 94.8 | 75.6 | 広島県 | 84.3 | 56.3 |
| 埼玉県 | 99.3 | 95.1 | 山口県 | 81.5 | 71.8 |
| 千葉県 | 96.5 | 91.1 | 徳島県 | 73.8 | 53.1 |
| 東京都 | 98.9 | 98.4 | 香川県 | 93.5 | 66.7 |
| 神奈川県 | 92.8 | 86.8 | 愛媛県 | 87.9 | 82.9 |
| 新潟県 | 93.2 | 68.5 | 高知県 | 75.6 | 65.4 |
| 富山県 | 86.2 | 41.7 | 福岡県 | 94.2 | 90.5 |
| 石川県 | 89.0 | 65.1 | 佐賀県 | 88.1 | 73.4 |
| 福井県 | 84.0 | 48.8 | 長崎県 | 68.2 | 50.5 |
| 山梨県 | 81.0 | 70.0 | 熊本県 | 92.8 | 87.6 |
| 長野県 | 97.5 | 93.8 | 大分県 | 88.1 | 73.1 |
| 岐阜県 | 94.6 | 72.0 | 宮崎県 | 92.4 | 92.1 |
| 静岡県 | 94.6 | 80.1 | 鹿児島県 | 81.9 | 73.9 |
| 愛知県 | 94.6 | 94.4 | 沖縄県 | 67.9 | 59.2 |
| 三重県 | 86.5 | 55.1 | | | |
| | | | 全国平均 | 86.7 | 73.0 |

出典：統計でみる都道府県のすがた 2010（総務省）

まとめ5

- 1 各学校にプールを整備するという、これまでの施設のあり方を見直す例が出てきている。
- 2 メリット・デメリットを踏まえ、各自治体の状況に応じた検討が求められるが、公共施設マネジメントの考え方と学校教育における考え方を、互いに共有しながら進める必要がある。